

# 新環境センター整備に係る環境影響評価書

令和5年2月

大 分 市

# 目 次

第1章 都市計画決定権者・事業者の名称・代表者の氏名及び事務所の所在地	1- 1
1 都市計画決定権者	1- 1
2 事業者	1- 1
第2章 第一種対象事業の目的及び内容	2- 1
1 事業の名称	2- 1
2 事業の経緯と目的	2- 1
3 第一種対象事業の種類	2- 1
4 対象事業実施区域の位置及び面積	2- 1
5 対象事業に係る建造物等の構造、配置に関する事項	2-13
6 対象事業の工事計画の概要	2-31
7 その他対象事業に関する事項	2-32
第3章 対象事業実施区域周辺の状況	3- 1
1 自然的状況	3- 2
2 社会的状況	3-43
第4章 計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果	4- 1
1 複数案の設定	4- 1
2 計画段階配慮事項	4- 1
3 大気質	4- 4
4 騒音（道路交通騒音）	4-13
5 景観	4-17
6 総合評価	4-40
7 複数案からの選定結果	4-41
第5章 計画段階環境配慮書、環境影響評価実施計画書及び環境影響評価準備書に対する意見及び事業者の見解等	5- 1
1 計画段階環境配慮書に対する意見及び事業者の見解等	5- 1
2 環境影響評価実施計画書に対する意見及び事業者の見解等	5- 6
3 環境影響評価実施計画書に係る検討の経緯及びその内容	5-15
4 環境影響評価準備書に対する意見及び事業者の見解等	5-20
5 環境影響評価準備書に係る検討の経緯及びその内容	5-26
第6章 環境影響評価項目の選定	6- 1
1 環境影響評価項目	6- 1
2 選定理由または選定しなかった理由	6- 3

第7章 環境影響を受ける範囲と認められる地域	7- 1
1 環境影響を受ける範囲と認められる地域の検討	7- 1
2 大気質	7- 1
第8章 調査、予測及び評価の手法	8- 1
第9章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	9. 1- 1
1 大気質	9. 1- 1
1.1 調査	9. 1- 1
1.2 予測	9. 1-36
1.3 評価	9. 1-87
2 騒音	9. 2- 1
2.1 調査	9. 2- 1
2.2 予測	9. 2-21
2.3 評価	9. 2-81
3 振動	9. 3- 1
3.1 調査	9. 3- 1
3.2 予測	9. 3- 8
3.3 評価	9. 3-41
4 悪臭	9. 4- 1
4.1 調査	9. 4- 1
4.2 予測	9. 4- 6
4.3 評価	9. 4- 9
5 水質	9. 5- 1
5.1 調査	9. 5- 1
5.2 予測	9. 5-15
5.3 評価	9. 5-22
6 地形及び地質（土壌に係る有害物質）	9. 6- 1
6.1 調査	9. 6- 1
6.2 予測	9. 6- 6
6.3 評価	9. 6- 7
7 動物	9. 7- 1
7.1 調査	9. 7- 1
7.2 予測	9. 7-113
7.3 評価	9. 7-127
8 植物	9. 8- 1
8.1 調査	9. 8- 1
8.2 予測	9. 8-41
8.3 評価	9. 8-50

9	生態系	9- 1
9.1	調査	9- 1
9.2	予測	9-19
9.3	評価	9-27
10	景観	9.10- 1
10.1	調査	9.10- 1
10.2	予測	9.10-18
10.3	評価	9.10-25
11	主要な人と自然との触れ合い活動の場	9.11- 1
11.1	調査	9.11- 1
11.2	予測	9.11- 9
11.3	評価	9.11-10
12	廃棄物等	9.12- 1
12.1	調査	9.12- 1
12.2	予測	9.12- 5
12.3	評価	9.12- 9
13	温室効果ガス等	9.13- 1
13.1	調査	9.13- 1
13.2	予測	9.13- 7
13.3	評価	9.13-12
14	地域交通	9.14- 1
14.1	調査	9.14- 1
14.2	予測	9.14-19
14.3	評価	9.14-32
第10章	事後調査計画	10- 1
1	事後調査の目的と実施理由	10- 1
2	事後調査計画	10- 5
2.1	工事中	10- 5
2.2	供用時	10- 7
2.3	事後調査工程	10-11
第11章	環境影響評価準備書の内容の変更及びその理由	11- 1
第12章	環境影響の総合的な評価	12- 1
第13章	環境影響評価を委託した者の名称・代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	13- 1
	用語の解説	用語- 1